

令和8年度「いじめ防止」リーフレット

～子ども達が安心して笑顔で過ごせる学校をめざして～

保護者・地域の皆様へ

子ども達が互いに尊重し合い、よりよい人間関係を築いていくためには、学校職員・保護者の皆様・地域の皆様が連携し、共に子ども達を支えていくことが大切です。まずは、三者で共通理解を図り、同じ方向を向いて取り組んでいくことが、いじめ防止の第一歩となります。

本校では、「いじめの未然防止・早期発見・早期対応・再発防止」を目指し、学校・家庭・地域が協働して子ども達を守る取組を進めています。

この「いじめ防止リーフレット」は、その取組をより一層効果的に進めるために作成しました。

いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る問題です。大切なことは、子ども達一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、周囲の大人が日頃から子供の小さなサインに気づき、温かく、かつ毅然と対応していくことです。

このリーフレットが、学校・家庭・地域の皆様が手を携え、子ども達の健全な育成を支えていく「^{いしずえ}礎(いしずえ)」となることを願っています。

春日市立春日小学校 校長



「いじめ」への基本的な考え方

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得る問題です。

本校では、いじめを「決して許されない人権侵害である」との認識し、児童が安心して学校生活を送ることができるようにすることを最も大切にしています。

いじめを早期に発見し、重大事態へと発展させないためには、児童の小さなＳＯＳを見逃さず、全教職員が組織的に対応していくことが必要です。また、家庭や地域と連携しながら「いじめを許さない」という強い姿勢を日常的に発信し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・再発防止に努めます。

1 いじめを見逃さない学校づくり

- ・ 全教育活動を通じて、すべての児童が安心して豊かに生活できる学校づくりに努めます。
- ・ 学校はいじめを決して見過ごさず、子どもの安全と人権を守ることを最優先にします。

2 いじめ解決に向けた主体的な行動がとれる子どもの育成

- ・ 児童が自ら考え、いじめを防止しようとする態度と行動力を育みます。
- ・ 道徳科、学級活動、特別活動などを通じて人権を尊重し、思いやりの心を育てます。

3 教員の指導力の向上と組織的対応

- ・ 教職員の研修を継続的に行い、いじめ対応の資質・能力を高めます。
- ・ 児童アンケートや教育相談、保護者アンケートを定期的に実施し、児童一人ひとりの状況を把握します。
- ・ 情報共有を徹底し、学校全体で組織的に対応します。

4 家庭・地域・関係機関と連携した取組

- ・ 家庭・地域・関係機関と連携し、情報を共有して支援体制を整えます。
- ・ 「相手を傷つける言動はいじめである」という共通認識のもと、いじめの兆しを早期に把握し、協力して対応します。

※いじめの定義（『いじめ防止対策推進法』第2条第1項より）

この法律において「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

家庭・地域で大切にしていきたいこと

- 会話を大切にして、子どもが安心して自分の思いを話せる雰囲気をつくりましょう。
- あいさつなどの、基本的な生活習慣を大切にしましょう。
- 役割を任せたり、約束をつくったりして、生活のリズムを整えましょう。
- 携帯電話やスマートフォン、ゲームなどの使い方や SNS の利用方法など、ルールを話し合しましょう。
- 子どもの変化があれば、慌てることなく、学校や地域と連携しましょう。
- 学校行事や P T A 活動、地域の行事などに積極的に参加して保護者同士、大人同士の関係をつくり、多くの大人たちで地域の子どもを見守る環境をつくりましょう。

子どもの態度や様子がおかしいと感じたら・・・

じっくり聴いてください

お子さんが話し始めたら、まずは、自分の意見をはさまず最後まで聴いてください。

学校に相談してください

学校では、担任はもちろん、校長、教頭、養護教諭、教育相談員、スクールカウンセラー等が対応します。

相談できる機関があります

学校に相談しにくい、他の意見も聞いてみたい、対応に困っているというときには、下記の相談機関があります。



○福岡県教育委員会 様々な形の相談ができます。

- ・ 子どもホットライン 24 0948-25-3434 (24 時間対応)
- ・ LINE での悩み相談

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/site/kyouiku/hotline24.html>

○福岡県いじめレスキューセンター

- ・ 電話相談：092-645-2567
- ・ メール相談 県 HP から案内

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ijime-rescue-center1101.html>